

## 研究組織

### ＜本報告書作成者＞

分担研究者：河野あゆみ（大阪市立大学医学部看護学研究科 教授）

研究協力者：藤田俱子（大阪市立大学大学院看護学研究科 特任講師）

杉山美雪（泉南市地域包括支援センター六尾の郷介護支援専門員）

清本好美（泉南市地域包括支援センター六尾の郷介護支援専門員）

### 研究組織構成メンバー

研究代表者：津村智恵子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 学部長）

分担研究者：河野あゆみ（大阪市立大学医学部看護学研究科 教授）

和泉京子（大阪府立大学看護学部看護学研究科 准教授）

臼井キミカ（大阪市立大学医学部看護学研究科 教授）

大井美紀（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 准教授）

樹田聖子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教）

中村陽子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 教授）

佐瀬美恵子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 准教授）

上村聰子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助手）

協力研究者：金谷志子（福井県立大学看護福祉学部看護学科 講師）

川井太加子（桃山学院大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授）

## 第1章 泉南市調査地区の概要

### 1 調査地区的状況

市町村名	大阪府泉南市		
市町村の概要	<p>泉南市は大阪府南部に位置し、市の北西部は大阪湾に面し、南東部は和泉山脈を境に和歌山県と接している。市域は大きく山地、丘陵地、および平地部に分けられる。南東部の山地に続く丘陵部にはゴルフ場や住宅団地が造成され、ため池が多くあり、平地部ではほとんど宅地や農地として利用されている。市の東西には樅井川、男里川が流れ、樅井川河口部には岡田漁港があり、男里川河口には大阪府内唯一の天然干潟が形成されている。気候は瀬戸内式気候であり、気温は年平均 15 度程度で、年降水量も 1000mm～1200mm と比較的温暖な環境である。沖合の関西国際空港の一部も泉南市であり、空港に関する産業の活性化が図られ、大阪の大都市部への通勤圏内でもある一方、古くからの農漁業なども営まれている。</p>		
人口 (H20.3月末日現在)	65,955 人 男性 32,091 人 女性 33,864 人	65 歳以上人口(高齢化率) (H20.4月1日現在)	12,952 人 (19.8%)
調査市町村の包括支援センター数	<p>泉南市には民間委託による 2 か所の地域包括支援センターがある。 本研究事業の対象は泉南市六尾の郷地域包括支援センターである。</p>		
調査地区の包括支援センターの専門職	主任ケアマネージャー 1 人、社会福祉士 2 人、保健師 1 人		
見守り組織の名称、数 (人数)	<p>泉南市砂川地区高齢者見守りネットワーク (41 人) 砂川第一地区、砂川第二地区、砂川第三地区、砂川第四地区、砂川第五地区、砂川第六地区、サンプラザ、サンハイツ、大発の 9 地区に分かれて見守りを実施している。対象地区の人口は約 12,000 人である。</p>		
見守り活動の状況	<p>平成 19 年 9 月より、砂川地区の高齢者の見守りを行うために、地域包括支援センターや市担当部局が推進チームを立ちあげている。推進チームは、地域住民からは民生委員、児童委員、地区福祉委員、老人クラブ、婦人会、ボランティアとし、行政および専門的な立場からは、市高齢介護課と地域包括支援センターおよびコミュニティソーシャルワーカーから構成されている。現在の活動状況としては、見守り組織があることを地域住民に周知し、見守りを希望する高齢者や見守り活動に参加したいボランティアを募集しているところである。同時に、推進チームを中心に高齢者の状況の把握に努めている。見守り対象となる高齢者は約 10 名、ボランティアは 30 名登録されているが、実際に見守り対象となっているのは数名である。泉南市砂川地区の見守り活動そのものはようやく始動したばかりであり、さらなる充実がのぞまれる。</p>		

## 2 調査地区の位置

砂川地区は泉南市の東側の丘陵地に位置し、昭和40年以降に開発および造成された一戸建ておよび集合住宅から構成される住宅団地である。

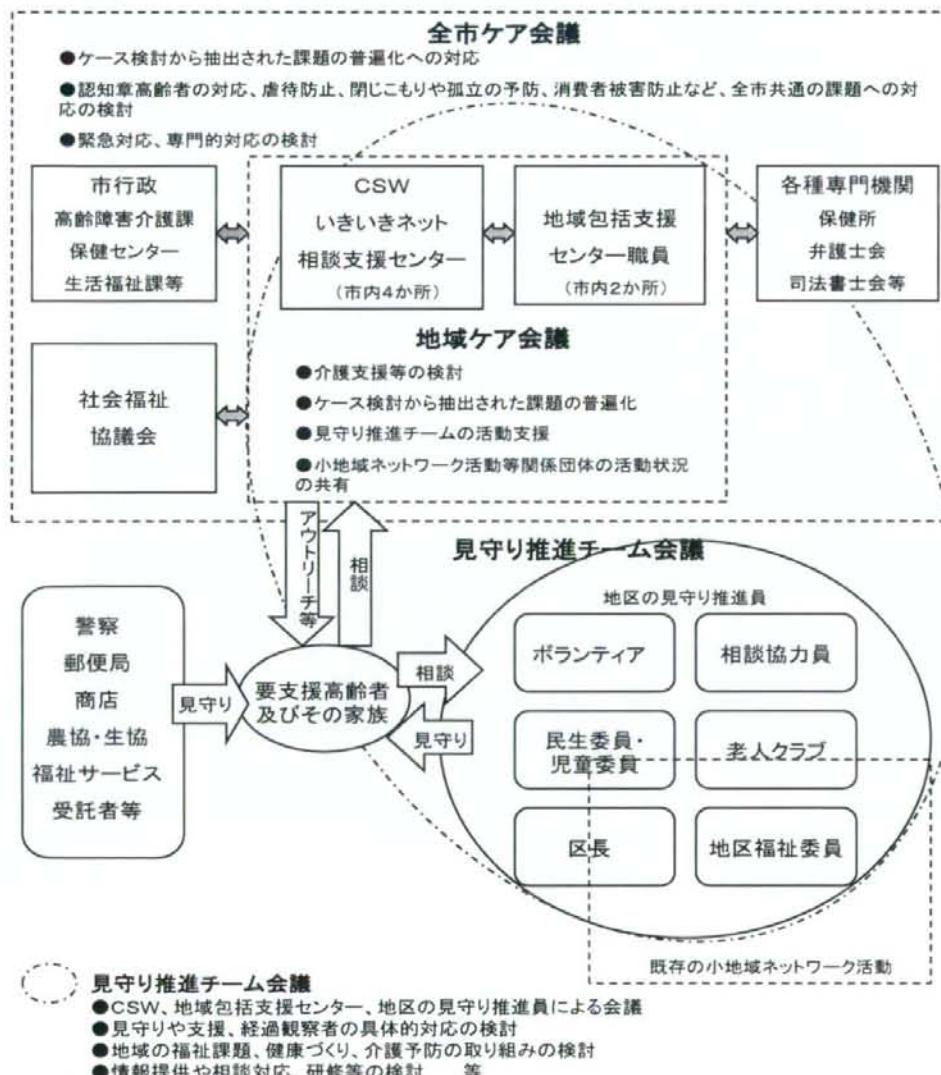
## 3 交通手段

調査地区は、最寄り駅のJR阪和線和泉砂川駅から徒歩約10分の地域である。コミュニティバスなどが一部運行しているが、便は良好ではなく、市内では、車での移動が主な手段となる。

## 4 高齢者見守りのための組織体制

高齢者見守りのための組織体制は、図1に示すように各地区を単位として実施されている。

図1 高齢者見守りのための組織体制



## 5 地域包括支援センターの活動概況

泉南市地域包括支援センターでは、平成17年度より、介護認定を受けていない高齢者について実態把握調査を実施してきている。初年度である平成17年度は、65才以上の一人暮らし高齢者を実態把握の対象としていたが、平成18年度以降は、75才以上の一人暮らし高齢者と高齢者のみ世帯の高齢者を対象としている。実態把握の方法は、地域包括支援センター職員が高齢者の自宅を訪問し、日常生活状況をアセスメントし、支援の必要度を5段階（「セルフケア」、「見守り」、「経過観察」、「支援」、「緊急対処」）にて判断するものである。

一方、泉南市地域包括支援センターでは、市内全域にて認知症予防のためのレクリエーションやアクティビティを主な内容とした介護予防事業を運営している。六尾の郷地域包括支援センターでは、担当地域内の19か所にて原則として、月に1回、この事業を開催しており、平成18年度の年間開催実績は合計115回、延べ人数は2256人である。この事業では、参加者等から地域で気になる事例や困っている事例の情報を地域住民から把握できる場にもなっている。

また、地域で発生している問題の情報を収集し、解決方法を検討するために、地域包括支援センターでは地域住民に集まってもらい、行政担当者とともに、月に1回、担当地区ケア会議を開催してきている。具体的には、支援が困難な事例について情報交換を行ったり、行政担当者からの高齢者保健福祉施策に関する情報をもとに意見交換などを行う場になっている。

上記の活動やその他の相談事業等から地域包括支援センターでは多種多様な支援困難事例に対応しており、表1に支援困難事例の取り扱い件数の推移を示す。

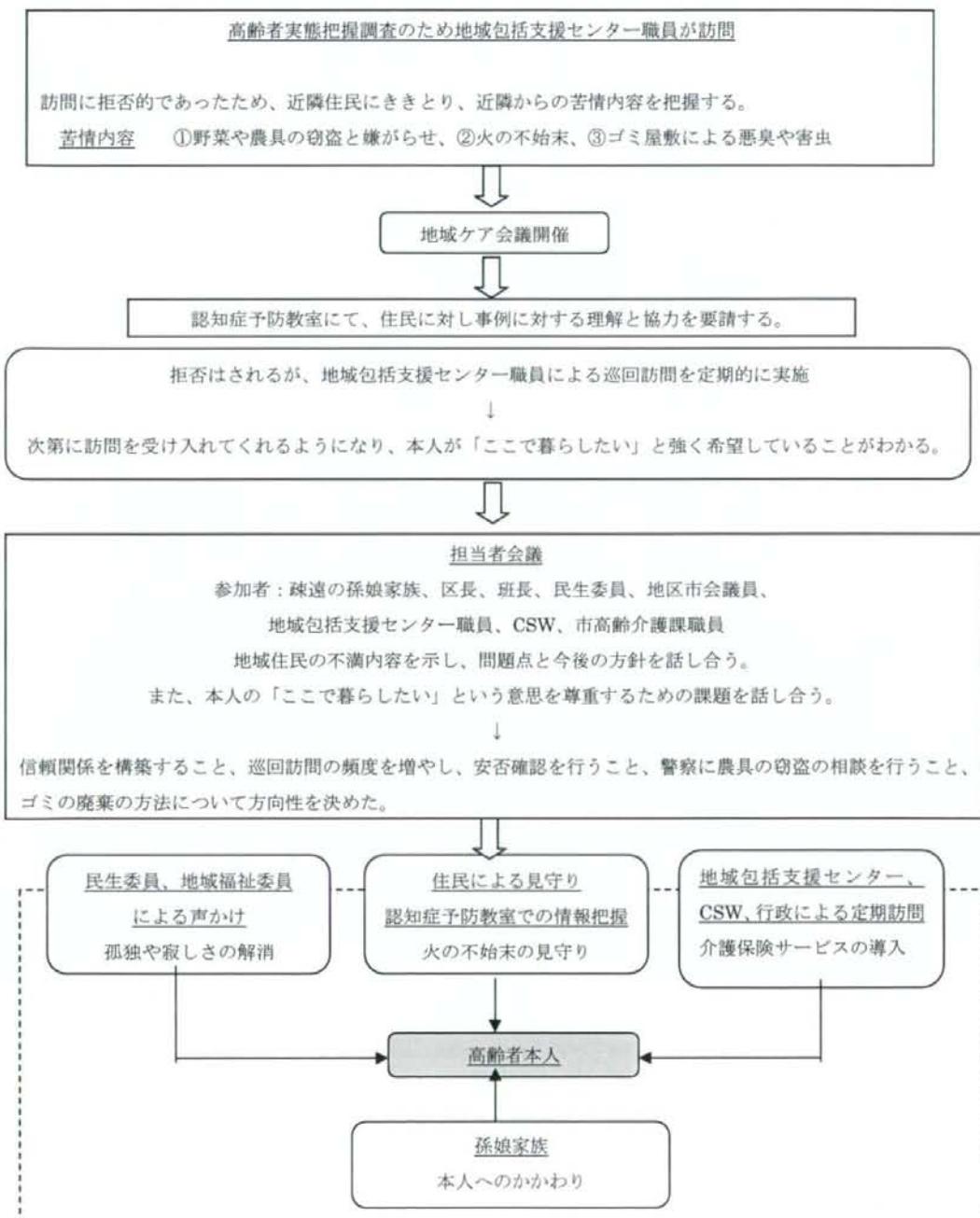
表1 地域包括支援センターにおける支援困難事例の取り扱い件数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (9月末現在)
虐待	2	1	3
近隣への嫌がらせ	1		1
精神疾患(アルコール含)	9		2
支援拒否(ごみ屋敷含)	2		1
経済的困難	2		1
認知症	2	2	1
急変からの生活困難	0	1	0
家族関係	1		
クレーマー	0	1	1
CMからの相談事例	5	8	6
継続困難事例	6(在介から)	7	7
計	29	21	23

現在、支援困難事例の状況に応じて、地域包括支援センターが中心となり、必要なケアチームをコーディネートし、支援を行っている。図2では、過去に、地域包括支援センターで対応したある困難事例の連携例を示す。

図2 支援困難事例の連携例

事例：ゴミ屋敷に住み、窃盗癖があり近隣住民より怖がられている80才代独居男性



以上の地域包括支援センターにおける活動から、近隣との交流が乏しく、閉じこもりがちな高齢者の実態がみえるようになり、「見守り」や「経過観察」が必要な高齢者を地域でできるだけ早期に発見し、周囲から孤立することなく、出来る限り住み慣れた地域で自立して暮らすことができるための見守りネットワークの仕組みの必要性が明らかになってきた。

## 第2章 地域見守り組織づくり推進への取り組み

### 1. 現在に至るまでの取り組み

#### 1) 見守り組織づくりに至る経緯

平成19年度はじめに泉南市高齢障害介護課より、「泉南市高齢者見守りネットワーク推進事業（地域の高齢者や弱者の実態を把握し、地域で支え合い、見守りができる地域づくり）」による施策内容について、民生委員役員会、区長会、地区ケア会議等で説明と啓発が行われることとなつた。同時に砂川地区の地区福祉委員による見守り組織を作りたいとの声もあがり、平成19年6月に泉南市高齢者見守りネットワーク推進会議が実施された。

この会議では砂川区長、砂川地区各老人会会长、砂川地区担当民生児童委員、砂川地区福祉委員、泉南市高齢障害介護課および地域包括支援センター職員が参加し、組織作りための意思統一および企画運営のために必要な事項を検討し、これが組織づくりまでの経緯である。

#### 2) 砂川地区高齢者見守りネットワーク推進事業に関する規定

砂川地区の高齢者見守りネットワーク推進事業に関する規定は、表2のとおりである。

表2 砂川地区の高齢者見守りネットワーク推進事業に関する規程

#### 砂川地区の高齢者見守りネットワーク推進事業に関する規程

##### (趣旨)

第1条 この要綱は、地域住民、保健、医療および福祉の専門職種並びに行政が協働し、高齢者等を地域で支える見守りネットワーク推進事業（以下「事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

##### (目的)

第2条 この事業は、地域のなかで温かい支えあいや見守りの輪が育まれるとともに、高齢者のさまざまな事情を考慮し、その人に適したサービスが提供され、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる、やさしい街づくりを目標とする。関係機関の緊密なネットワークと協力関係の構築により、泉南市における地域ネットワーク活動の一層の発展、高齢者の地域支援体制の整備、セーフティネットの確立を目指すものとし、砂川地区においては、要援護者やその家族等に対し、きめ細やかな福祉活動・個別援助活動を展開していくものとする。

##### (実施主体)

第3条 この事業は泉南市と砂川地区ネットワークチームとの共同事業をする。

##### (見守り推進チーム)

第4条 事業を推進するため、砂川市区に見守り推進チーム（以下「チーム」という。）を設置する。

(チームの構成)

第5条 次にあげる者により構成するものとする。

- (ア) 区長
- (イ) 自治会長（サンハイツ・サンプラザ・大發）
- (ウ) 民生委員・児童委員
- (エ) 地区福祉委員
- (オ) 老人クラブ
- (カ) 婦人会
- (キ) ボランティア
- (ク) コミュニティソーシャルワーカー
- (ケ) 地域包括支援センター職員
- (コ) 高齢障害介護課職員
- (サ) 前各号にあげる者のほか、地域の実情に応じて必要と認められる者

(チームの活動)

第6条 チームは、砂川地区を単位として、次にあげる活動を行うものとする。

- (ア) 住民参加の自主的な福祉活動と保健、福祉及び医療の専門職種との連携及び協力関係の構築
- (イ) 小地域ネットワーク活動等による高齢者への地域の見守り体制の充実、福祉活動・個別援助活動又は支えあいの輪作りの推進
- (ウ) 高齢者への身近な相談体制整備及び援護が必要な高齢者への迅速で総合的な支援体制確立
- (エ) 健康づくり、介護予防事業等の地域の課題に応じた啓発活動  
（リフレッシュ教室・子育てサロン・健康教室など）
- (オ) 事業の取り込み状況および介護保険などの制度説明会・専門書による講演などの広報活動
- (カ) 定期的な研修等を実施及び地域の高齢者等の実態把握並びに地域の福祉課題、効果的な支援方法等の検討

(チームの会議)

第7条

- 1 チームは、前条各号にあげる活動を推進するため、隨時にチームの会議を開催するものとする。
- 2 前項の会議のほか事務局が必要と認めるときは、要援護高齢者等の支援方法等の検討会を開催する。

(事務局)

第8条 各号にあげる活動を推進するため、チームごとに事務局（いきいきネット相談支援センタ一六尾の郷・泉南市地域包括支援センター一六尾の郷）を設置し後方支援として泉南市高齢障害介護課が行う。

### 3) 高齢者見守りのための組織の役割分担

表3に高齢者見守りのための組織における役割分担内容を示す。

表3 高齢者見守りのための組織における役割分担

主体	内容
CSW	<p>ボランティアや相談協力員とともに、見守りや経過的観察が必要な高齢者に対する定期的な見守りを行う。</p> <p>地域包括支援センターとの会議を開催し、要支援者の個別の対応について検討するとともに、見守りや経過的観察が必要な高齢者の状態悪化等については、地域包括支援センターに連絡し対応する。</p> <p>地域の見守り推進チームの事務局として、地域包括支援センターとともに、地域の見守り推進チームの会議を開催し、活動を支援する。</p> <p>高齢者のみならず、障害のある人、児童等すべての年代に対する総合相談窓口としての機能を果たす。</p>
地域包括支援センター職員	<p>高齢障害介護課や保健センター、社会福祉協議会、保健所等関係機関、CSWとともに、認知症高齢者に対する市民の理解啓発、徘徊等見守り、虐待防止、閉じこもりや孤立の予防、消費者被害防止などの全市共通の課題への対応や、緊急対応、専門的対応の検討などを行う。</p> <p>要支援高齢者の権利擁護等の対応を行う。</p> <p>介護保険認定者等に対する包括的・継続的ケアマネジメントを行うとともに、介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p>介護保険等高齢者やその家族に対する総合相談窓口としての機能を果たす。</p>
地区福祉委員	小地域ネットワーク活動では、概ね65歳以上の一人暮らし高齢者に対する見守りや声かけを行っている。地区により訪問回数等は異なる。
民生委員・児童委員	生活に困っている人やひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭、障害のある人などの福祉に関する相談・指導を行うとともに、児童の健全育成のための活動を行う。地区福祉委員と兼務の人も多い。新規ひとり暮らしや夫婦等高齢者のみの世帯への日常生活における保健・福祉等情報の提供や相談に対応する。
老人クラブ	ひとり暮らしや夫婦のみ等の高齢者世帯に対する友愛訪問活動などを行うとともに、介護予防や健康づくりのための活動を行う。
ボランティア	地域包括支援センター、CSWとともに見守りや経過的観察が必要な高齢者に対する見守りを行う。
相談協力員	認定にいたらない人や介護保険サービス未利用者に対する介護支援や家事援助等支援を行う。

平成19年度泉南市自立支援ネットワーク構築事業報告書P51,P52より引用

#### 4) 見守り組織づくりの実際と成果

平成19年度は、合計6回の高齢者見守りネットワークの推進会議を開催し、組織づくりのために必要な事項を検討してきた。その結果、小地域ネットワークを活かし、見守りが必要な高齢者に対する個別援助を活発にしたいという目的について、構成メンバー内で意思統一を行うことになった。見守り組織でボランティアを育成し、活用すれば、介護保険サービス利用の抑制にもつながること、地域住民間のネットワークが緊密になり、高齢者をはじめとする社会的弱者の情報をきめ細かく把握できること、および、防災や防犯にも役立つことを確認した。また、今後、保健福祉医療の専門職でなければならない支援内容と地域住民・ボランティアでも可能な見守り支援内容を明らかにする必要性についても確認し、同時に、以下に示す取り組みを行ってきた。

- ①住民への周知（全戸配布） 別紙1
- ②利用者とボランティア募集の案内（全戸配布） 別紙2と3
- ③利用者とボランティアの台帳作成 別紙4と別紙5
- ④見守り活動における心得の作成 別紙6

①住民への周知（全戸配布） 別紙1

**お知らせ**

# 今般、砂川地区高齢者見守りネットワークを発足しました！

**見守りネットワークとは？**

地域の中で温かい支え合いや見守りの輪を育み、高齢者の様々な事情を考慮し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる、やさしい街作りを目指しています。

まず、向こう三軒両隣の小さな範囲から助け合いの輪を広げて行きたいと考えています。

「お知らせ」の方と「申込用紙」は各回収板に1部ずつ  
「利用者・ボランティア募集」の方は各世帯に1部ずつ  
お取りください。  
申込用紙は回収終了後、  
班長さん→自治会長→担当地域代表者  
へと回して戴きますよう宜しくお願いします。

**ネットワークの構成チーム**

区長  
自治会長(サソワラサ・サンハイク・大発)  
民生委員・児童委員  
地区福祉委員  
老人クラブ  
婦人会  
ボランティア  
コミュニティーサーフィンサー  
地域包括支援センター職員  
東南市高齢障害介護課職員  
と、地域福祉に関わり・関心のある人達で構成しています。

このような流れで進めて行きます

```
graph TD; A[困りごとを抱えた高齢者  
ボランティア活動をしてくださる方] --> B[担当地域の代表者が集約し、調整する]; B --> C[希望者宅へ近隣のボランティアが訪問]
```

希望のある方の把握調査  
(回収にて)

**現状**

利用されている方 4名  
ボランティアさん 15名

## 高齢者のみなさまへ

今まで自分一人で出来ていたことが、だんだん出来なくなってお困りではありませんか？  
このような時にお役に立つのが、地域で支えていく「高齢者見守りネット」です。

●例えば：

「声かけ訪問・話し相手・買物・家具の移動・電球交換・洗濯・ゴミだし・家事援助・掃除・布団干し・代筆・代読・ボタン付け・付き添い・補修・軽作業など」ボランティアの方がみなさまからのご連絡をお待ちしております。

●お問い合わせ又は緊急時は下記へお電話下さい。  
砧川地区高齢者見守りネット（砧川地区高齢者連絡会）

16

1

はうかつしん  
包括支援センター (大尾の郷)



### ③利用者とボランティアの台帳作成 別紙4と別紙5

#### ④見守り活動における心得の作成 別紙6

### 個別援助活動の決まり

#### ※ご利用者のみなさんへのお願い事

- (1) 依頼した時間、日、内容等に変更がある場合は、必ず担当のボランティアへ連絡してください。
- (2) 依頼したい内容は詳細にお伝えください。
- (3) 一緒に交通機関を利用して行く場合は、依頼者がボランティアの分もご負担願います。
- (4) 貨物品は各自で保管してください。無くなった場合の責任は負いません。
- (5) ボランティアは無償ですので、謝礼・寸eme・品物はご遠慮ください。

#### ※ボランティアの心得

- (1) プライバシーを守る  
★訪問活動で知りえた情報は、決して他に漏らさない。
- (2) 約束を守る  
★時間・約束内容・出来る事・出来ない事など、約束した事を守る
- (3) 公私混同しない。
- (4) 金銭の管理に気をつける。
- (5) 思いやりの気持ちで、言葉使いに気をつける。  
★お互いが気持ちよく、信頼できる関係を築けるように配慮します。

#### ※ボランティア保険について

ボランティア派遣中、事故（物損・人身）が発生した場合は、ボランティア個人・砂川地区高齢者見守りネットワーク協会者は一切責任は負いません。ただし派遣ボランティアに相応する事務につきましては、加入しているボランティア保険の範囲内で対応させていただきます。

#### 砂川地区高齢者見守りネットワーク

責任者： (電話： ) FAX ( )  
事務局： 仙台支那センター六尾の郷  
(電話： ) FAX ( )

## 2. 本年度の取り組み

### 1) 見守り組織育成に向けた取り組み

#### (1) 実施状況

平成20年5月に砂川地区高齢者見守りネットワークボランティア連絡会を実施した。この連絡会議では、地域住民からは区長1人、老人クラブ会長1人、ボランティアおよび構成メンバー21人、婦人会会長1人の合計24人、専門職からは地域包括支援センター職員5人、CSW1人、居宅介護支援事業所のケアマネージャー1人、訪問介護事業所ヘルパー1人の合計8人が参加した。

#### (2) 内容

第一に、声かけを行っている利用者2人とゴミ出しなどを行っている利用者2人の計4名に対するボランティア活動状況が報告された。

第二に、見守り組織活動を多くの地域住民や高齢者に知ってもらうために、周知方法を検討した。周知用の配布ビラを1回だけではなく、定期的に配布する、気になる地区で周知を強化することなどが提案された。また、ボランティア登録も少ないため、地区福祉委員や自治会長などに声をかけ、この取り組みへの協力を依頼することとした。

第三に、高齢になった時に困ることについて、グループワークを行った。その結果、電球の交換、日持ちのしないものの買い物、地区の班長としての役割、ゴミ捨て場の掃除当番などが高齢になったときに、困ることまたは援助してもらいたいこととして挙げられた。

また、援助する際には、ボランティアで実施可能な範囲を明確にする、警戒心の強い高齢者（特に独居男性高齢者）には、最初の訪問時は知り合いの方と同行するなど工夫する、老人会予備軍などの集まりがあればボランティアにも積極的に参加できるのではないかというような提案がみられた。

## 2) 住民側の見守り基準、専門職側の見守り基準

住民側の見守り基準または専門職の見守り基準などについての明確で統一されたものはまだつくれていない。

地域住民が近隣で戸が何日も閉まっている、新聞がたまっているなどの状況を気づいた場合は、地域包括支援センター等職員の専門職に情報を提供している。地域包括支援センター等の職員は支援が必要と判断した場合は、関連機関と連携し、対象者の生活を整える支援を行っている。

## 3) 見守り事例の概要

現在、見守り対象となっている事例の概要を次ぎに示す。

### A 氏

3か月前より、捻挫により生活動作に支障をきたしたため、洗濯物のとりいれなどをボランティアに依頼していた。現在は回復され、自分で行っている。

### B 夫婦

夫婦で見守りをうけている。老人会などの集まりにも夫婦で参加しており、活動的であるが、ともに高齢であるため、日常生活での若干の支障があり、特に資源ゴミなどのゴミ出しの負担が重い。ゴミ出しの援助や買い物の際の見守りをボランティアに依頼している。

### C 氏

警戒心が強く、自宅に他人が入ることに抵抗感のある認知症の高齢者である。現在デイサービスやホームヘルプサービスを利用しているが、併せてボランティアによる声かけ訪問を実施している。声かけ等を行うことにより、他者との交流が増え、人の顔を認識したり、小銭での買い物ができるようになったり認知症の問題症状が緩和しつつある。

### D 夫婦

認知症であり、生活レベルが低下している夫と認知症の妻であり、ネットワーク構成メンバーである地域の開業医より、ネットワーク代表に連絡が入り、関わった事例である。見守りがなければ、生活レベルがさらに低下した可能性がある事例であり、医師によるネットワーク支援機構が働いたこと、また家族の協力もあったことから、現在は、夫は死亡したが、妻は医療施設で満足感の高い生活を送っている。

### E 氏

平成 17 年度独居実態把握調査で初回訪問し、支援の必要があると考えられたが、専門職が関わることに本人が拒否をしていた。時折、地域包括支援センターより訪問をしていたが、平成 21 年 1 月 1 日に、本人から体調不良である旨の連絡がある。主治医に連絡し、拒否する本人の受診に同行し、介護保険申請に至っている。今後、見守りネットワークにつなげ、安否の確認と日常生活の支援を見守る予定である。

### 第3章 調査結果

#### 1. アンケート調査

〈目的・方法〉

##### ○調査の目的

近郊都市地域の高齢者等の見守り組織活動に携わる住民への実態調査を通して住民と専門職の活動実態を把握、見守り組織参加住民の活動並びに専門職の支援のあり方を考える。

##### ○調査の方法

###### 1) 対象者

泉南市砂川地区8地域の砂川地区見守りネットワークチームメンバー37人

###### 2) 方法

郵送法による自記式質問紙調査

###### 3) 期間

平成19年7月

###### 4) 調査内容

基本属性（性、年齢、地区、地域での役職・職種）、砂川見守りネットワークでの活動内容、見守り内容、孤立死防止に関する項目

###### 5) 分析方法

基本属性別等に砂川見守りネットワークでの活動内容、見守り内容、孤立死防止に関する項目を比較、検討する。

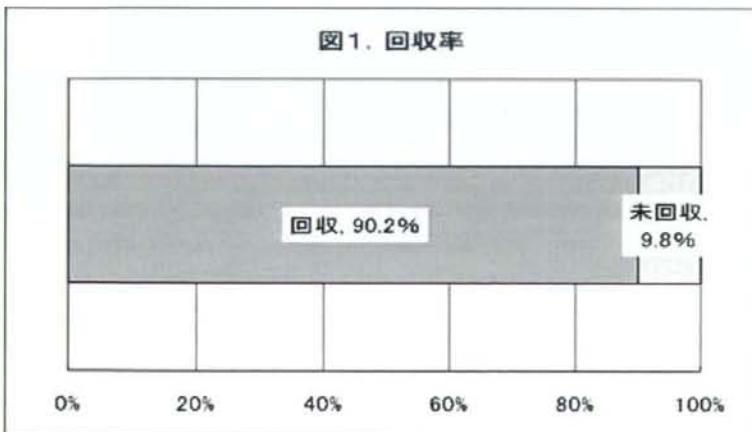
###### 6) 倫理的配慮

本研究は甲南女子大学看護リハビリテーション学部研究倫理委員会の承認を得て実施している。研究対象者へ研究の主旨、匿名性、研究への参加は対象者の自由意志であり、不参加の場合に不利益を被るものではないこと、途中でいつでも参加中止が出来ること、面接内容に関するプライバシー保護を厳守すること、得られたデータは本研究目的以外に使用しないことを記載した調査依頼文を配布し説明し研究協力を依頼し、同意を得て行っている。

#### 〈結果〉

##### 1) 回収数(回収率)

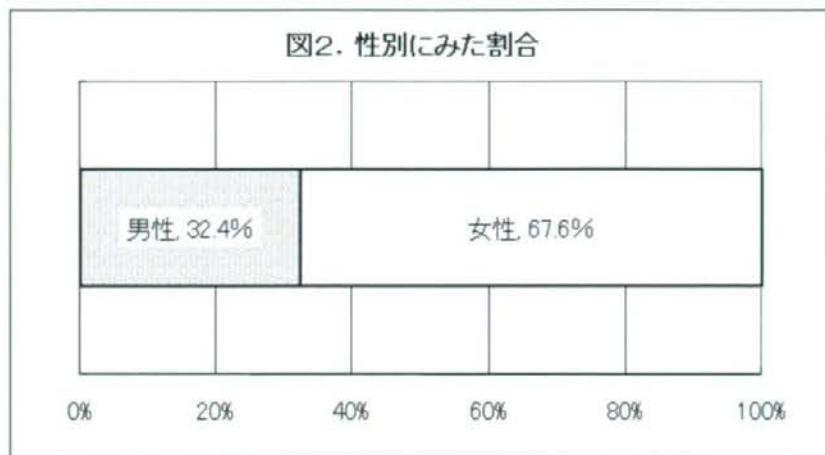
回収数37（回収率90.2%）であった（図1）。



## 2) 基本属性

### (1) 性別

男性 12 人 (32.4%)、女性 25 人 (67.6%) であり、女性の方が多かった（表 1、図 2）。



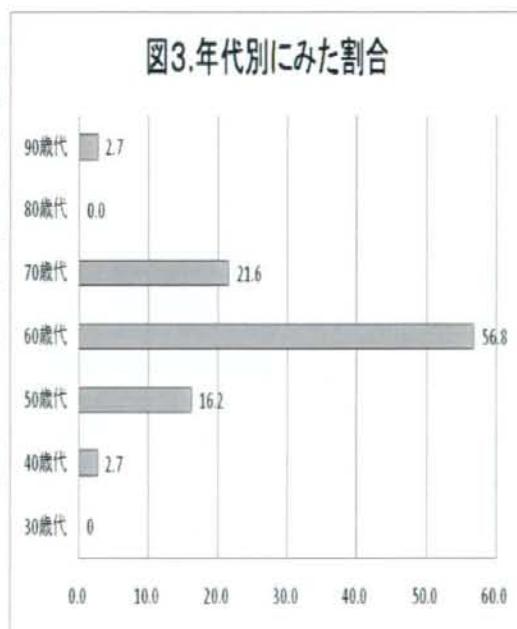
### (2) 年齢

60 歳代が 21 人 (56.8%) と最も多く、次いで 70 歳代の 8 人 (21.6%) であった。90 歳代も 1 人 (2.7%) と、高齢者が多かった（表 1、図 3）。

表1. 性別、年齢階級別にみた割合

年齢階級	男性		女性		合計
	人	%	人	%	
30歳代	0	0.0	0	0.0	0
40歳代	1	2.7	0	0.0	1
50歳代	1	2.7	5	13.5	6
60歳代	6	16.2	15	40.5	21
70歳代	3	8.1	5	13.5	8
80歳代	0	0.0	0	0.0	0
90歳代	1	2.7	0	0.0	1
合計	12	32.4	25	67.6	37

図3. 年代別にみた割合



### (3) 地域での役職

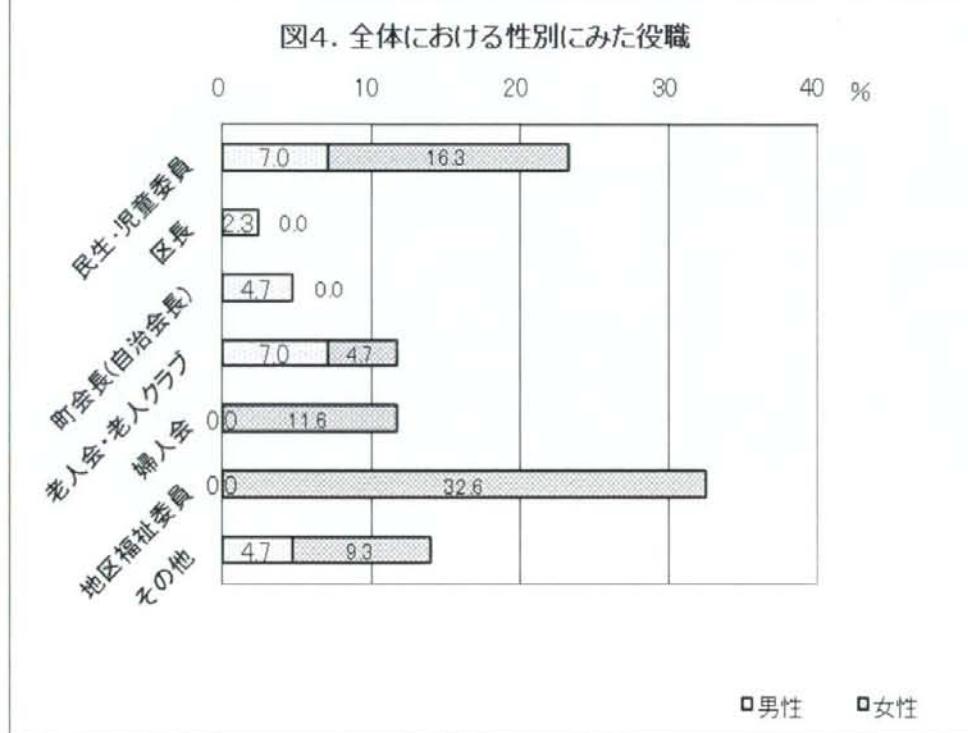
地域での役職別にみると（表2）、地区福祉委員が32.56%と約3分の1を占めていた。また2つ以上の役職を兼任しているものは7人であった。

各役職の男性・女性の比率は図4の通りである。

**表2. 全体における性別にみた役職**

	男性		女性		合計	
	人	%	人	%	人	%
民生・児童委員	3	6.98	7	16.28	10	23.26
区長	1	2.33	0	0.00	1	2.33
町会長(自治会長)	2	4.65	0	0.00	2	4.65
老人会・老人クラブ	3	6.98	2	4.65	5	11.63
婦人会	0	0.00	5	11.63	5	11.63
地区福祉委員	0	0.00	14	32.56	14	32.56
その他	2	4.65	4	9.30	6	13.95
	11	25.58	32	74.42	43	100.00

**図4. 全体における性別にみた役職**

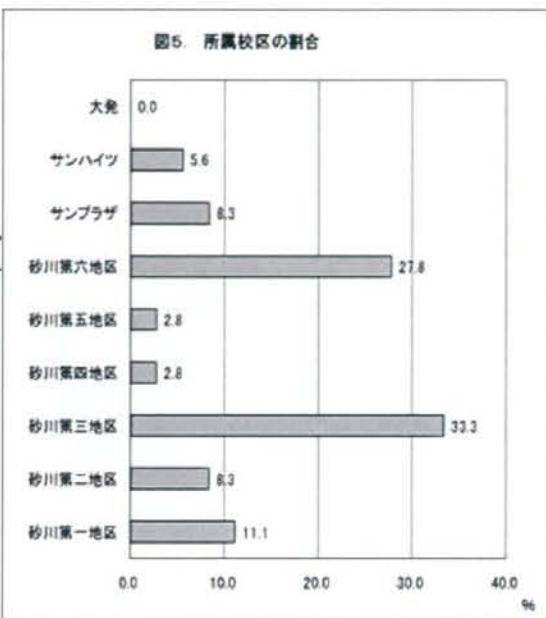


#### (4) 所属している地区

所属している地区により、回収率、数に違いがみられた。砂川第三地区と砂川第六地区がどちらも3割近くを占めていた(表3、図5)。

表3. 所属している校区の割合

校区名	人数	%
砂川第一地区	4	11.1
砂川第二地区	3	8.3
砂川第三地区	12	33.3
砂川第四地区	1	2.8
砂川第五地区	1	2.8
砂川第六地区	10	27.8
サンプラザ	3	8.3
サンハイツ	2	5.6
大発	0	0.0
合計	36	100.0

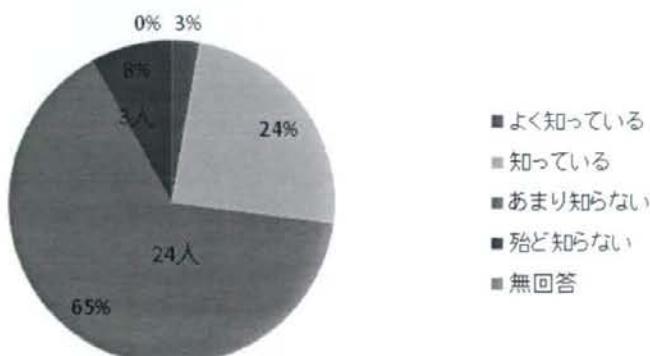


### 3) 砂川地区見守りネットワークの認知度と活動内容

#### (1) 砂川地区見守りネットワークの認知の程度

地域住民への砂川地区見守りネットワークの認知の程度をみると(図6)、「よく知っている」が1人(3%)、「知っている」が9人(24%)占めていたが、「あまり知らない」24人(65%)、「殆ど知らない」3人(8%)と73%には知られていなかった。

図6. 砂川見守りネットワークの認知度(人数、%)



(2)砂川地区見守りネットワークの活動内容と思うもの

砂川地区見守りネットワークの活動内容と思うものは(表4)、相談活動が最も多く、次いで地域の高齢者の実態把握、地域の連携・協力体制づくりであった。

**表4. 砂川見守りネットワークの活動内容と思うもの(複数回答)**

項目	人数(n=37)	%
見守り活動	3	8.1
相談活動	32	86.5
保健・医療・福祉の情報提供	19	51.4
地域の連携・協力体制づくり	24	64.9
交流の場の開催	19	51.4
勉強会開催	11	29.7
在宅介護支援センターや行政等の関係機関との連携	22	59.5
災害時の対応	22	59.5
地域の高齢者の実態把握	25	67.6
その他	1	2.7

(3)砂川地区見守りネットワークの一員として実行している活動内容

砂川地区見守りネットワークの一員として実行している活動内容では(表5)、見守り活動が最も多く、次いで在宅介護支援センターや行政等の関係機関との連携、地域の高齢者の実態把握、相談活動であった。

**表5. 砂川見守りネットワークの一員として実行している活動内容(複数回答)**

項目	人数(n=37)	%
見守り活動	18	48.6
相談活動	11	29.7
保健・医療・福祉の情報提供	5	13.5
地域の連携・協力体制づくり	8	21.6
交流の場の開催	8	21.6
勉強会開催	2	5.4
在宅介護支援センターや行政等の関係機関との連携	12	32.4
災害時の対応	3	8.1
地域の高齢者の実態把握	12	32.4
その他	2	5.4

#### (4) 砂川地区見守りネットワークの活動についての意見

##### 表6. 砂川地区見守りネットワークの活動についての意見

###### ●具体的な活動について

- ・近所のごく限られた方とはお互い不満や愚痴、相談されることもある。
- ・現在あまり活動はしていませんが常に周りに気配りはしている。
- ・近所に男性の高齢者の方がいますが、週に一度娘さんが訪問していますので声かけ程度ですが、外出はあまりなくごみ出しのときに顔を合わせると立ち話をする程度です。出来れば、遠くの親戚より近くの他人という言葉があるように私たちに買い物でも頼んでくれればなあと思います。娘さんは一週間分の買い物をしているようで食べきれず、ゴミの日にそのまま捨てている食べ物もあります。
- ・ネットワークの一員であるが実践・実行していることはない。当り前のことだが、隣近所についてはあいさつ他できるだけするようにしている。

###### ●活動全般について

- ・大変貴重な活動だと思いますので是非沢山の人に利用してもらいたい。
- ・何でも相談を受ければやるのではなく、自立心のある高齢者や健康な人にはネットワークに協力してもらうよう、やっていったらどうかなあと思います。自分で出来ることは自分でやる(自助)。
- ・自分はやっていないが、よくやっている人が多い。
- ・交流の場に参加されている方のことはわかりますが、性格上参加を嫌がる方の事はわからず。どのような形で交流をしていくかと考へています。
- ・30数年前にできた新興住宅地が多く、現在高齢化が進み、一人暮らしや高齢者世帯が増え、見守りが必要である。今のところは要望が少なく、もう少しPRと家で閉じこもりの方の調査が必要ではと思われます。
- ・活動はまだ初期の段階なので利用している方を知って増えてくるかも知れない。

###### ●活動の体制について

- ・隣近所も頼めば協力してくれると思うので自治会が主になってくれたら、班ごとに負担が減ってやりやすくなるか?
- ・委員長を中心に見守りの的確な活動は積み重ねた経験、なによりも委員長さんの人格によりネットワークの包囲網が確立されている。
- ・委員さんだけが忙しい思いをしているが、地域の協力がさらに役立つし、拡げる必要がある。(隣近所関係の情報は重要です)
- ・一般地域の人達はどう思っているか?もっと元気な人、自立心のある人、高齢者、若い40~60代の人達に協力してもらえるためには?
- ・高齢化社会が進展する中、一人住まいの方が増加している。近所の人による見守りネットワーク活動の必要性がますます増大してきている。体が動く間は見守りネットワーク活動に協力することが大切だと思う。
- ・自治会も大きな一本の柱に取り入れ、活動の一部に入れてもらいたいと思う(順番性に班長が廻っていくので感心が深まる)

###### ●その他

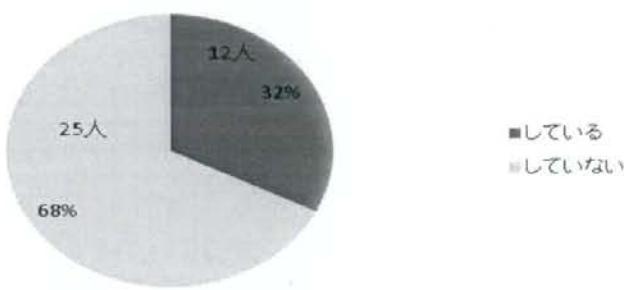
- ・心じょうぶです。一人暮らしだと安心です。

### 3) 見守り活動

#### (1) 見守り活動の実施の有無

現在見守り活動実施の有無をみると（図7）、「している」が12人（32.4%）で、「していない」が25人（67.6%）であった。

図7.現在の見守り活動実施の有無(人数、%)



#### (2) 見守り活動の対象者

##### ①世帯

見守り活動の対象者を世帯別にみると（表7、図8）、「一人暮らし」が12人（100.0%）、「高齢者のみの世帯」が8人（66.7%）と、独居・高齢者のみ世帯が主な見守り対象である。

表7. 見守りしている対象者の世帯(複数回答)

世帯項目	人数	%
一人暮らし	12	100.0
高齢者のみの世帯	8	66.7
同居家族はいるが昼間一人	2	16.7
同居家族はいるが昼間高齢者のみの世帯	2	16.7
心身状態が良好でない同居家族のいる世帯	3	25.0
その他	0	0.0

図8. 見守りしている対象者の世帯



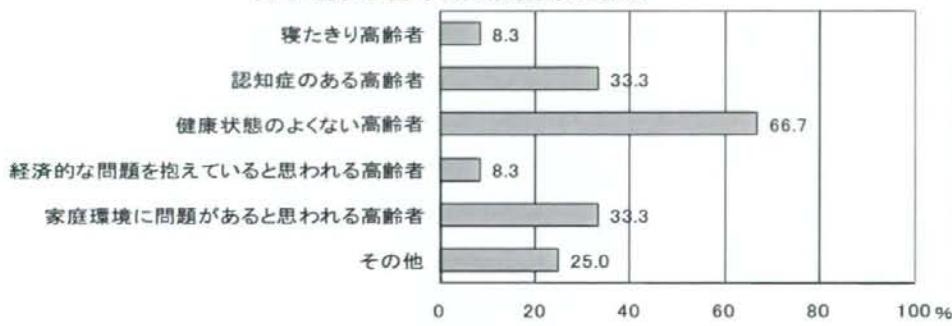
## ②状態

見守り活動の対象者を状態別にみると（表8、図9）、健康状態が主であるが、経済面・家庭環境の問題も捉えられている。

表8. 現在の見守り活動対象者の有無(複数回答)

状態項目	人数	%
寝たきり高齢者	1	8.3
認知症のある高齢者	4	33.3
健康状態のよくない高齢者	8	66.7
経済的な問題を抱えていると思われる高齢者	1	8.3
家庭環境に問題があると思われる高齢者	4	33.3
その他	3	25.0

図9. 現在の見守り活動対象者の有無



## ③内容